

つどいの広場ソフィア

一時預かり事業

目的

保護者の傷病等に伴う緊急・一時的な保育ニーズや、就労形態の多様化に伴う断続的な保育ニーズに対応するため、保育サービスを提供します。

一時保育を利用していただける方

保護者の傷病・入院、災害・事故、育児及び就労に伴い、緊急・一時的に保育を必要とする場合や、育児疲れによる心理的・肉体的負担の軽減、または、児童の成長・発達のために保育を必要とする場合の保育サービス事業。

対象児童

原則として、大阪市に在住し、保育園に入園していない就学前児童のうち、上記①②に該当する児童で、0歳児～5歳児までの児童。

利用時間

原則として月曜日から金曜日 9:00～16:00の間（土曜日・祝日を除く）

予約方法

年度ごとの登録後、予約開始となります。

毎月1日（15日～末日分）と15日（翌月1日～14日分）午前0時からメールにて予約希望を受け付けています。保育予約の可否は休園日をのぞく、次の開園日の時間内にメールにて返信致します。メールの返信がない場合、メール未受信の可能性ありますのでお電話にてお問い合わせください。

予約・問い合わせメールアドレス tsudoisofia@yahoo.co.jp
メール未着等のお問い合わせ 06-6180-3550

慣らし保育

初めて利用されるお子さまは、9:30～12:00の慣らし保育をしていただきます。

慣らし保育をしていただいた時点で、お子さまに無理のないよう、保育者と相談の上、次回の予約をしていただきます。

お支払いについて

利用料 0歳児 3000円 1・2歳児 2300円 3・4・5歳児 1500円
（給食代・おやつ代等含む）

※保育料は、4月1日時点の年齢で決まります。

※1日分を当日の朝おつりのないようにお納めください。

キャンセル

予約後キャンセルされた場合、給食食材費として300円徴収いたします。

利用料減免世帯

◎確認書類

1階層【生活保護世帯】※利用料全額免除

- ・生活保護適用証明書（区役所生活保護窓口で発行されます。）

②階層【市民税非課税世帯】 ※利用料半額免除

- ・【4・5月（H28.4.1～H28.5.31）利用者】
→平成27年度 市民税・府民税証明書（平成26年中の所得証明書）
- ・【6月以降（H28.6.1～H29.3.31）利用者】
→平成28年度 市民税・府民税証明書（平成27年中の所得証明書）

2階層【市民税非課税世帯のうち、ひとり親世帯または障がい児（者）のいる世帯】※利用料全額免除

- ・【4・5月（H28.4.1～H28.5.31）利用者】
→平成27年度 市民税・府民税証明書（平成26年中の所得証明書）
- ・【6月以降（H28.6.1～H29.3.31）利用者】
→平成28年度 市民税・府民税証明書（平成27年中の所得証明書）
- ・以下の3つのうちのいずれか1つ
児童扶養手当証書のコピー
ひとり親家庭医療証のコピー
障がい者手帳等のコピー

持ち物

●0歳児…

ご家庭で使用している水分補給用のマグマグや哺乳瓶にご家庭で飲んでいる飲み物を入れて持参してください・プラスチックのコップ・紙オムツ・着替え・バスタオル2枚・食事用エプロン2枚・口拭きタオル2枚・汚れもの入れ用のスーパーの袋2枚（名前を書いて）・粉ミルク・哺乳ビン(必要数)・手ふきタオル

●1歳児…

ご家庭で使用している水分補給用のマグマグや哺乳瓶にご家庭で飲んでいる飲み物を入れて持参してください。ストローの水筒でもかまいません・紙オムツ（トレーニングパンツ）・着替え・バスタオル2枚・食事用エプロン2枚・口拭きタオル2枚・プラスチックのコップ・汚れもの入れ用のスーパーの袋2枚（名前を書いて）・手ふきタオル

●2歳児…

ストロー付か直接飲める水筒にお茶を入れて持参してください・パンツ（トレーニングパンツ,紙オムツ）・着替え・バスタオル2枚・食事用エプロン2枚・口拭きタオル2枚・プラスチックのコップ・汚れもの入れ用のスーパーの袋2枚（名前を書いて）・手ふきタオル

●3歳児～…

ストロー付か直接飲める水筒にお茶か水を入れて持参してください・パンツ（トレーニングパンツ,紙オムツ）・お尻ふき・着替え・バスタオル2枚・口拭きタオル2枚・プラスチックのコップ・汚れもの入れ用のスーパーの袋2枚（名前を書いて）・手ふきタオル

※すべての持ち物に名前を書いて下さい。

Tel 06-6180-3550

Fax 06-6180-3551